

平成 20 年度 第 2 回 岸和田市障害者施策推進協議会 会議録

会 議 名	第 2 回 岸和田市障害者施策推進協議会
日 時	平成 21 年 1 月 29 日 (木) 午後 2 時 ~ 4 時
場 所	岸和田市役所別館 3 階 上下水道局会議室
出席委員	松端委員、太谷委員、谷口委員、竹内委員、岩佐委員、寺田委員、 松藤委員、青山委員、山本委員、和中委員、川口委員、小八ヶ代委員、 尾崎委員、松谷委員、小笠原委員 以上 15 名
欠席委員	池添委員、板原委員、宮園委員、山内委員 以上 4 名
当事者団体	岸和田市視覚障害者協会、岸和田市手をつなぐ育成会 以上 2 団体
事 務 局	岡本保健福祉部長、高田障害福祉課長、 小林障害福祉課参事、鶴田囑託員
傍聴人数	1 名
次 第	1 開会 2 議事 (1) 第 2 期岸和田市障害福祉計画の素案について (2) パブリックコメントについて 3 報告 (1) 障害者自立支援協議会の設置について 4 その他 5 閉会
配布資料	資料 1 第 2 期岸和田市障害福祉計画 (素案) 資料 2 広報きしわだ平成 21 年 2 月 1 日号抜粋 (意見公募関係記事) 資料 3 岸和田市障害者自立支援協議会のイメージ

【議事内容】

(1) 第 2 期岸和田市障害福祉計画の素案について

(資料 1 に基づき事務局から説明)

会長：計画の素案を 4 章だてでまとめていただいておりますが、ご質問、ご意見がございましたか。

委員：P58 の社会参加促進事業の精神障害者ボランティア団体活動支援がなぜ 1 団体なのか。自動車改造について計画値が 5 件で実績値が 4 件 今年度は、あと 1 件しかない。それを超えた場合は、どうするのか。あと、障害者に対しての就労支援についての動向を教えてください。

事務局：自動車改造の対象者は肢体不自由の方で、本人運転の場合車の所有については本人が同一世帯所有。改造費の助成については限度額があって 1 件 10 万円まで助成。改造の内容はハンドル・ブレーキ・アクセル等の改造。予算については 20 年

度予算では実績をふまえて 30 万円（超えたら地域生活支援事業の中から流用）今までは予算の範囲内で推移している。

委員：障害者（特に下肢障害）の方社会参加を 1 人で行うためには車がなかったら出来ない。両下肢に障害のある方はブレーキ・アクセルだけの改造では済まない。全ての改造をすると 100 万円を超える。もう少し改造費の補助を考えてもらえないか。

事務局：予算については地域生活支援事業という補助金対象の事業になっている。国・府の補助金が 100% いただけない状況であるので大幅に変えていくのは困難な状況である。現予算は、維持していきたいと考える。

委員：ひとりでも外に出るには車がないと出来ない。車があれば社会参加が出来やすい。今後、免許を取る人も増えてくることが予想される。そうなれば、今のままの予算では少ない。今後検討いただければと思う。

会長：精神障害者ボランティア団体活動支援についてというのは、各年度 1 件なのか。

事務局：実際活動していて支援しているところも 1 件で、同じところに支援しているという状態で今後も増える予定がなく 1 件で推移するだろう。

会長：実績をふまえてという考え方でいくと、計画値を実績が超えている事業については計画値を見直してはどうか。計画の数値が上限ではないという考え方で必要であれば予算の範囲内で。

P19 の就労支援については大阪府の岸和田割り当て分。確かに就労はきびしい状況である。状況的には工賃倍増どころではない。作業所は仕事がもらえるかどうか分からない。

委員：健常者でも雇用情勢が厳しい。有効求人倍率は 0.8。10 人仕事を探して 8 人しかない。障害者の方になるともっと厳しい。岸和田管内は大阪府下の他管内と比べると、若干相談は少ない。法改正により今までは企業で必ず障害者を雇用しなければいけないというのが 1.8% だった。障害者を雇用しなければ大企業に課せられる納付金が 300 人以上の企業が目安だったのが 100 人以上の企業に改正。但し、5 年間猶予がある。4 月からは 201 人以上の企業に納付金制度が課せられる。多少、障害者の就職にはプラスになるのかと思う。

委員：障害者を雇用するには施設を改造しなければいけない。費用がかかりすぎるので罰金を払う方がよいという声を聞く。

委員：補助金・助成金を職場改善（手すりを付ける・トイレを洋式に・駐車場を借りる等）に充ててもらえる。去年の 12 月より障害者の方を雇用したときの一時的な補助金（特定就職者雇用開発助成金）が重度の方は 1 年半から最長 2 年に軽度の方は 1 年から 1 年半に改正している。費用についても 6 ヶ月 40 万に支援の改正は行われている。

委員：就労支援・移動支援についてですが、視覚障害者は岸和田市にあるガイドヘルパ

一制度を自立支援法の下で利用をしているが、基本的には就労のために使うことは認められていない。天候の悪いときの職場への移動の支援ができないか。就労は社会参加につながると思う。行政が出来るだけ仕事をしやすい環境を構築していただけないか。

事務局：就労・通学につながる移動支援については、現在対象にはなっていない。19年度で1億1800万円余りの支出で、地域生活支援事業の半分かりの割合を占めている。国・府の補助金がかかなり少ない中、これ以上は難しい状態になっている。移動支援については市の判断で出来るが、裏返せば市の財政状況に大きく影響されるという制度上の限界がある。移動支援は視覚障害の方にとって生活する上で必要不可欠であることから、国に本体給付に組み込んでほしいと要望している。

委員：今、健常者であってもなかなか仕事がない中、障害者本人のみならず家族を抱えている状況を行政が認識いただき、来年のことでなく、今のことをとにかくすばやい対応をしていただくことを痛切に感じている。

委員：P19 一般就労のことですが、19年度の精神障害者の就労は12名になっているが数字の上では12名になっていても、一般企業で働いているのではなくパートか短期間でやめている人が多い。なぜ短期間でやめざるを得ないかという点、障害をオープンにして就職を探すと就職口がない。精神障害であることを伏せて働くので体調を崩してやめないといけない。一般社会に理解がないので、一般就労はうまくいってないのが現状である。

会長：障害がある無しに係らず、正規雇用されることが難しい。日本の働くという仕組みが根本的に変わらないと解決しない。地域移行も施設入所者が地域に出ているが4割が家庭に帰っているだけで、その空いた施設に新しい入所者が入っていて実際にはたちごっこになっていて、地域移行が進んでいるかという点そうではない。ガイドヘルプにしても常時定期的に使うものは対象外である。自立支援制度の下、市の裁量権にはなったが予算の制約があるので一層厳しくなっている。

委員：P4 精神障害者保健福祉手帳所持者の数が実態と合わない。

会長：精神の手帳を取得するメリットが少ない。精神科に通院・入院している場合も手帳を持ってない人が多い。潜在的にはもっとたくさんおられる。

委員：隠れた部分が多いので、どういう風にしたら解決に繋がるのか。

事務局：手帳の所持者以外の隠れた部分の方々の支援も行っている。

委員：社会的な背景がバックにあって、経済的なストレスによるノイローゼやうつ等の数が多い。それをどういう風にしたら減らすことが出来るのか課題だと、とらえて欲しい。

会長：計画に入れる事としたら、相談支援体制を充実して対応するという点である。

委員：保健所の方の障害者に対する扱いが非常に不満であるという家族・当事者の声が多い。

会長：制度上、精神の方は医療の対象だったのが、ようやく福祉の制度の対象になって、福祉の責任は市町村にあるので、保健所の位置づけが曖昧になっている。

委員：その辺をはっきりしてほしい。(縦の存在が二つあって、厚労省であるか総務省であるかわからない。)

会長：責任の所在が不明確である。困っているのに誰にも相談できずに家族で抱え込んでいることが多い。相談支援機関と連携するしかない。

委員：P18 入院中の精神障害者の地域生活への移行のところで60人の人が地域移行しているとあるが実際の数と大きくズレがある。大阪府が実施している退院促進事業(長期入院している人を関係機関で連携して退院させる。)退院している人は年に1~2人しかいない。退院はしているが福祉サービスに繋がっていない。

会長：精神の方は病気の問題もあるし、社会的な偏見の問題もあるし、福祉のサービスを利用するほうがいいか、精神障害を隠して仕事に就くほうがいいか、色々な葛藤があるので、福祉サービスにつながらない。

事務局：【数の説明】60人 大阪府が17年度19年度に実施した「精神科在院患者調査」より17年度入院されていた人が何人退院したのかという人数を推計している。

会長：知的障害者の方は療育手帳があるが、精神の方は手帳を取得していない方が多いので把握しにくい。P60 相談支援体制の充実について関係機関と連携していくことが必要になり、その中核的役割を担う自立支援協議会の中で支援策を考えていくことになるが、関わっていただく副会長より一言お願いします。

副会長：相談支援体制の充実ということで、自立支援協議会の枠組みができあがりつつある。枠組みが出来ても連携が取れないと難しい。相談支援体制がきっちりと動かないといけないだろうし、市民にとっていい施策になればと思う

事務局：【2月5日設置の岸和田市障害者自立支援協議会についての説明】
(資料3に基づき事務局から説明)

会長：P45 相談支援事業で現状2箇所だが、計画では3箇所となっているが、これは、障害種別ごとということか。

事務局：現在2つの社会福祉法人に委託していますが、計画での3箇所とは各障害種別の意味もあるが、位置的なバランスを考えている。

会長：この相談支援事業所に加えて、各障害別サービス提供事業所に入ってもらい障害別部会があり、その上に運営会議があって、色々な人に入ってもらった定例会があり、総括的な全体会がある4層構造になっている。コミュニティソーシャルワーカーという専門職の方が地域の方と連携を取りながら総合相談を担ってくれている。障害者の方の相談機関ではないが総合相談の中で結果的に障害者の相談も多くあがってきているので、定例会に入ってもらってはどうか。

事務局：定例会に入っている高齢介護課がコミュニティソーシャルワーカーを管轄している。また、社協は地域包括支援センターを管轄している。

委員：若年性の認知症の方と高齢の認知症の方が増えているが、その人たちがどの範疇に入るのか明確ではないので、どこに相談に行けばいいのか。医療では精神科に受診を勧めているが、精神科に行かずに内科で薬を貰って認知症という形で介護の申請をしているケースもある。若年性の認知症の方にはデイサービスは老人が多く、若い人には向かないので、若年性の認知症の方が行くデイサービスが必要である。現在、相談は包括支援に行くが、個々に相談するシステムができていない。

委員：発達障害（アスペルガー症候群）・自閉症の数が把握できていないが多い。

委員：ハローワークでも発達障害の方の相談が多いが発達障害は一般の窓口で専門員を配置して若年者対策になっている。企業実習を入れながら就職に結びつけるようになっている。

委員：P57 入浴サービスは今まで1事業所だけに委託契約しているが、今後利用者が増えた場合はどのようにするのか。

事務局：現在8名が登録利用している。（在宅に限る）特に若年の新陳代謝の活発なねたきりの方が利用される例が多い。65歳以上の方は介護保険対象で、介護保険では4事業所が登録されている。今後、障害福祉でも利用者が選択できるように複数の事業所と契約するように考えている。

委員：P43 相談支援サービス利用計画作成費ですが、実績は0になっていますが、実際必要な方はいるのだが、どういう人がどんな場合に利用できるのか。

会長：必要な方は、市に申請して利用できるかどうか相談する。

P27 重度障害者包括支援実績・見込量0になっているが、これはサービス事業者からすると割が合わないし、重度訪問介護とのすみ分けが不明確である。国の制度設計ミスである。必要があれば当然対応する。

委員：P58 要約筆記養成講座 20年度計画値20人に対して実績値は8人で21年度からの計画値も20人になっている。手話・点訳はよく知られているので受講者も多いが、要約筆記はあまり一般的には知られていないので受講者が集まらない。講座の受講者が集まらなると講座を延期しないといけない。

P47 社会福祉協議会で実施しているがどのように支援していくか。担い手がいないと。

会長：講演のときなど要約筆記があると人の話を聞きながら見ると頭に入ってきやすい。もっと普及するように社協と連携して啓発するとか自立支援協議会にあげてもらうとか。

(2) パブリックコメントについて

(資料2に基づき事務局から説明)

委員：P56 タイムケア事業 21年度・22年度・23年度の見込量が横ばいでいいのか。
今後、実績が増えるのではないかと思うので見込を増やすように検討して欲しい。

会長：ニーズが増えると考えて検討していただきましょう。

当事者団体：P61 今回、素案を90分テープ3本に音訳していただいはじめて一人前に参加した気分だ。視覚障害者でも点字を打つことは出来るが読めない。視覚障害者に点字情報だけでなく音訳での情報もほしい。

事務局：そのようにさせていただきます。

会長：本日冒頭で話がありましたが、今回、障害者当事者枠で参加いただいていますので、一言お話いただけますか。

当事者団体：タイムケアなど若い母親が活発に活動しているし、昔と違って施設等社会資源が充実してきているが、支援学校の人数が多くなり狭くなっている。和泉高校の空いた教室を利用するとよいが、若い親は新しい施設を作る運動をしてくれと言って、話がかみ合わない。それに、知的障害者もその親も高齢化していて兄弟にも頼れないので、障害者年金で自立して生活をやっていけるように思っている。

会長：それでは、パブリックコメントを経て3月にもう1回協議会を開催して、計画を策定したいと思っている。

本会議録に相違ないことを認め署名する。

会 長

署名委員

署名委員